

契 約 書 別 紙

【短期入所生活介護】

【介護予防短期入所生活介護】

社会福祉法人瑞光会

瑞穂特養ホームショートステイ

【契約書別紙】

1 担当者

〈氏 名〉 _____ 〈連絡先〉 0438-60-5566 _____

2 短期入所生活介護の内容

要介護者又は要支援者が、老人短期入所施設や指定介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介護等日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

(1) ご利用場所 千葉県袖ケ浦市野里1452-4

袖ケ浦瑞穂特別別養護老人ホーム内

- (2) ご利用期間
- | | | | | | | | |
|-----|---|---|-----|----|---|---|---|
| ①令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| ②令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| ③令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| ④令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| ⑤令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日 |
| ⑥令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日 |

(3) ご利用可能施設

- ☐ 居室定員 1名 居室の面積 13.20 m²
- ☐ 食 堂
- ☐ 医 務 室
- ☐ 浴 室 (一般浴槽・リフト浴槽・特殊浴槽)

(4) 食事

- ☐ 朝食 7:30～8:30
- ☐ 昼食 12:00～13:00
- ☐ 夕食 18:00～19:00

原則、利用階の食堂にておとりいただきます。

(5) 入浴

利用期間により異なりますが、原則として、最低週に2回入浴していただけます。

ただし、状態に応じ、清拭となる場合があります。

一般浴槽・特殊浴槽	火曜・金曜
中間浴槽	月曜・木曜

(6) 介護

- ・着替え介助 ・排泄介助
- ・施設内移動の付き添 ・体位交換
- ・レクリエーション ・シーツ交換 等

(7) 機能訓練

1 階機能訓練室及び各フロアーにおいて機能回復訓練を行います。

詳しくは担当にご相談ください。

(8) 健康管理

短期入所生活介護の初日に簡単な健康チェックを行います。

(9) 理美容

当施設では月に 2 回、理美容利用サービスを実施しております。料金は別途かかります。

(10) 施設利用料

お支払いいただく料金の単価は下記のとおりです。

① 基本料金

区分	金額		(例) 6 泊 7 日利用時 (1 割)
①基本額 併設ユニット型短期入所生活 介護費(I)	要支援 1	529	3.703
	要支援 2	656	4.592
	要介護 1	704	4.928
	要介護 2	772	5.404
	要介護 3	847	5.929
	要介護 4	918	6.429
	要介護 5	987	6.909
②加算額	送迎加算	184	1 回あたりの単位数
	生産性向上推進体制加算	10	1 月あたりの単位数
	サービス提供体制加算Ⅲ	6	1 日あたりの単位数
	夜勤職員配置加算Ⅱ	18	1 日あたりの単位数※要支援は除く
	介護職員処遇改善加算Ⅱ		1 ヶ月の合計単位数×6%
	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		1 ヶ月の合計単位数×2.3%
	ベースアップ等支援加算		1 ヶ月の合計単位数×1.6%
	緊急短期入所受入加算 (7 日/1 ヶ月)	90	1 日あたりの単位数
	長期利用者に対して短期入所を提供する場合	-30	1 日あたりの単位数
	看護体制加算Ⅱ	8	1 日あたりの単位数 ※要支援は除く

*介護保険の給付額が変更された場合は、変更された額に合わせて利用者の負担額を変更致します。

②食費

1日あたり 1,650 円 (内訳：朝食 550 円 昼食 550 円 夕食 550 円)

③滞在費

1日あたり 2,500 円 (個室)

※食費・滞在費負担限度額

限度額区分	食 費	居 住 費
第4段階	1,650 円/日	2,500 円/日
第3段階 ②	1,300 円/日	1,310 円/日
第3段階 ①	1,000 円/日	1,310 円/日
第2段階	600 円/日	820 円/日
第1段階	300 円/日	820 円/日

④その他の料金

日用品費 A パック 100 円/日 (ボックスティッシュ、歯ブラシ、歯磨き粉、カミソリ他)

日用品費 B パック 150 円/日 (A パックに含まれる内容に加え、テレビ、冷蔵庫を持込の方)

レクリエーション費、行事参加費、理美容等は実費負担となります。

3 短期入所生活介護の中止

(1) 入所予定日以前の中止

入所前にお客様の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

入所日の前日午後 5 時までに連絡いただいた場合	無料
入所日の午前 5 時までにご連絡いただかなかった場合	1 日の利用料の 80%

(2) 利用期間の中止

以下の自由に該当する場合、利用期間中でもサービスを中止し、退所していただく場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者の生命健康に重大な影響を与える行為があった場合

上記の場合で、必要な場合には、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治医または、当ホーム協力医療機関に連絡をとる等必要な措置を講じます。また、料金は退所日までの日数を基準に計算します。

4 相談、要望、苦情等の窓口

短期入所に関する相談、要望、苦情等はサービス提供責任者か下記窓口までお申し出下さい。

サービス相談窓口

- ・電話番号 0438-60-5566
- ・利用者相談担当 介護支援専門員 石川 雄一
- ・受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

苦情処理第三者委員

- 1) 須賀 徹
- 2) 中山 隆司

《苦情相談》

袖ヶ浦市役所 高齢者支援課：0438-62-3206

千葉県社会福祉協議会・運営適正化委員会：043-246-0294

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課：043-254-7426

千葉県健康福祉部高齢者福祉課：043-223-2342

事業者 〈事業者名〉社会福祉法人 瑞光会

瑞穂特養ホームショートステイ

〈住 所〉千葉県袖ヶ浦市野里1452-4

〈代 表 者〉高野 圭介 印

上記の説明を受け、了承しました。

令和____年____月____日

利用者氏名 _____ 印

代理人氏名 _____ 印